

令和3年度から 黒石運動公園「有料都市公園施設」の利用手続き等について

- 利用申請は、4月から**受付開始**します。**5月からFAXでも対応**します。ただし、FAXでの申請については、必ず空き状況を確認のうえ申請をお願いします。
- 利用申請受付期間：4月から10月まで
- 利用申請受付（窓口）及び問い合わせ： 8時30分から  
     〃                    （窓口）                    〃                    ：17時00分まで
- 利用申請書：公益財団法人黒石市スポーツ協会ホームページから①施設利用申請書類を選択  
     ②黒石運動公園：利用申請書（PDFファイル）をダウンロード③プリントアウト、④必要事項を記入：利用日時（夜間照明が伴う利用の場合は点灯時間）、人数、代表者氏名、連絡先、  
     ⑤附属設備：放送、机、イス等の使用時間を記入

### I 【利用申請】（大会等）

- 1 申請書は、大会開催日の14日前までに提出。ただし、4月の大会については4月15日まで提出（プール管理棟まで）  
     ※利用人数が1日あたり200人以上及び青森県大会以上の規模については、事前に打ち合わせ必要（駐車場の不足）  
     ※プール開場期間に野球場・庭球場・陸上競技場施設で大会を実施する場合も事前に打ち合わせ必要（駐車場の不足）
- 2 施設からのお願い
  - ◆①大会中、施設等に破損等があった場合は、プール管理棟までお知らせ願います。
  - ◆②倉庫内または物置は整理整頓。
  - ◆③大会終了後は、施設の見回り（忘れ物の確認及びゴミ拾い）をして頂き、ゴミ等（弁当、空き缶等）は持ち帰る。
  - ◆④大会終了後は、プール管理棟まで連絡。

### II 【利用申請】（大会以外の利用）

- 1 大会以外の利用の申し込み（申請）については、利用希望日の60日（2か月）前から申請の受付をする。
- 2 利用希望の日時（空き状況）を確認。次に、利用希望の日時が空いていた場合、申請書の提出（仮予約：プール管理棟まで）をする。  
     ※夜間照明が伴うご利用については、申請時に点灯時間の確認をします。
- 3 **本予約は使用料納入**を以って本予約とする。
  - 振込みの場合：青森銀行黒石支店 口座番号：545060  
     名義：公益財団法人黒石市スポーツ協会 代表理事 吉田安宏
  - ※振込手数料は利用者の負担とする。
  - なお、名称変更の手続きに伴い**4月中の振り込みについてはご遠慮願います**。  
     大変申し訳ございませんが、プール管理棟まで使用料をお願いします。

- 4 上記2の利用申し込み（申請）については、**7日以内に使用料を納入**。使用料の納入が無い場合は、申請を**取り消す**ことができる（申請者に使用料の納入予定日を確認）
- ※ 申請の月日が利用予定日より7日以内の場合は、申請書提出時に使用料を納入。**
- ただし、FAXにより申請の場合は、利用日の前日までに納入をお願いします。
- 5 事前に申請手続きが無く、施設の利用を希望する場合は、当日利用の扱いとする。

### Ⅲ 天候等による振替日または中止による使用料の還付について

- 1 天候及びグラウンド状況により、管理者側で中止の判断した場合は、空き状況を確認後、利用者が代替え日を指定する。
- 2 空き状況（代替え日）が利用者と不都合が生じた場合は、使用料の還付手続きをすることができる。様式第7号（第6条関係）及び様式第8号（6条関係）  
※使用料等還付申請書及び使用料等還付決定通知書は、黒石市条例施行規則を準用する。  
※申請者氏名は、本人確認できるものを提出。（免許証等の写し）
- 3 還付については、現金による払い戻しとする。※受領印または自筆による証明とする

### Ⅳ 利用者の都合によるキャンセルについて

- 1 利用者の都合によりキャンセルした場合は、使用料の還付はしない。
- 2 利用予定日から14日前までにキャンセルの連絡があった場合は、還付手続きをすることができる。様式第7号（第6条関係）及び様式第8号（6条関係）  
※申請者氏名は、本人確認できるものを提出。（免許証等の写し）
- 3 還付については、現金による払い戻しとする。※受領印または自筆による証明とする

#### 【 問 い 合 わ せ 】

黒石運動公園プール管理棟

電 話     0 1 7 2 - 5 3 - 3 3 7 8

F A X     0 1 7 2 - 5 3 - 3 3 9 6